

■令和7年度事業の進捗等について

総合計画「5-2-2 事業活動の支援」に基づく取組

○オープンカンパニー

- ・市民等を対象とした工場見学や体験を通じて、市内企業の認知度向上を図る
- ・市内企業の人材確保や従業員のモチベーションの向上につなげる

【令和5年度 実績】

実施日：令和5年11月18日（土）午前/午後の2部制

参加企業：4社 辰巳工業(株)、橋本食糧工業(株)、高石工業(株)、(株)伏見屋

定員：各部12名（対象は小学生以下の子どもと保護者）

【令和6年度 実績】

実施時期：令和6年11月4日(月・祝)

参加企業：7社

アイシンシロキ(株)、カリエール茨木、高石工業(株)、
辰巳工業(株)、橋本食糧工業(株)、(株)伏見屋
(株)富士パッキング工業所

参加者数：195人（のべ人数）

【令和7年度 実績】

実施日：令和7年12月5日(金)、12月6日(土)

参加企業：14社（12/5：9社、12/6：9社 ※両日参加企業有）

アース環境サービス(株) 彩都総合研究所、アイシンシロキ(株)、
射場石利石材(株)、(株)エフワンエヌ、カリエール茨木、
(株)澤田商店、資生堂 大阪茨木工場、高石工業(株)、辰巳工業(株)、
(株)T.M.G、橋本食糧工業(株)、(株)富士パッキング工業所、
みくりや青果(株)、(株)吉野工業所 大阪工場

参加者数：446人(のべ人数)

新規実施事項：・参加企業間での相互見学等、企業間の交流促進の強化

（昨年度参加企業の見学会、先進取り組み地域(大分県日田市)への視察、新規参加企業のリハーサルを兼ねた見学会)

・大阪・関西万博へのワークショップ出展

(10/7実施、当日参加企業：3社、参加者数：約50人)

・立命館大学での出張ワークショップ

(11/2実施、当日参加企業：4社、参加者数：517人)

・大学生と連携したイベントのPR

(企業代表者へのインタビュー及びイベント当日の様子を取材し、記事にまとめてnoteにアップ)

○中高生等のための職業体験イベント

・市内在住の若者を対象とした市内企業の職業紹介や参加体験型イベントを実施することにより、職業観や地元への愛着を醸成し、将来的に市内企業への就職による定住や、市内回帰の促進、人手不足の課題を抱える市内企業の魅力発信の促進を図る。

【令和7年度 実績】

日時：令和7年11月8日（土）

会場：立命館いばらきフューチャープラザ1階イベントホール

対象：市内中学生以上の若者

内容：市内企業による自社の取組紹介、ブースでの参加者体験型企画等の実施

参加企業：10社

エスケー化研(株)、オータ建機(株)、北おおさか信用金庫、
グリーンライフ(株)介護付有料老人ホーム、(株)資生堂 大阪茨木工場、
総合保険サービス(株)、高石工業(株)、(株)富士開発コンサルト、
みくりや青果(株)、(株)明治屋食品工場

参加者数：合計 63人

(内訳：中学生 22人、高校生 15人、大学生 2人、保護者 24人)

○市内企業 PR 事業

・市内企業の認知度が低いこと、市内に特色ある複数の大学が所在していることから、大学生に市内企業を PR するコンテンツを作成してもらい、企業の魅力発信を行うとともに、大学生と企業に関わり合う機会を創出する。

【令和6年度 実績】

連携大学：追手門学院大学

参加企業：河村化工(株)、(株)松永製作所

成果物：市内企業を PR する動画及び冊子

【令和7年度 実施予定】

連携大学：立命館大学

参加企業：(株)エフワンエヌ、辰巳工業(株)、(株)富士パッキング工業所

成果物：市内企業を PR する動画及び冊子

※令和8年3月7日(土)に実施されるイベント「みんなで描く未来のいばらき2026」にて成果発表を予定。(イオンモール茨木1階ジョイプラザにて)

総合計画「5-2-3 事業者の創出や成長促進」に基づく取組

○図書館との連携

令和7年度より、市場情報評価ナビ MieNa を中央図書館とおにくるブックパーク内に導入。活用方法について、女性向けセミナーにおいて紹介。

○創業支援アフターフォロー、創業者の交流・コミュニティの促進

創業促進事業補助を利用した事業者を個別訪問し、経営状況を把握したうえで、中小企業アドバイザーによる経営アドバイス等を実施することで市内での操業継続につなげる。併せて、事業者同士の交流を目的としたセミナー、イベントを実施する。

【令和7年度実施状況】

・創業支援アフターフォロー

〈1回目〉

対象：令和5年度にテナント賃借料・改装工事費の補助金を活用した事業者

訪問方法：対象22人に対して、案内文を郵送し、申込があった事業所に訪問

訪問数：5件

〈2回目〉

対象：令和6年度にテナント賃借料・改装工事費の補助金を活用した事業者

訪問方法：対象30人に対して市から対象者にアポイントをとって訪問

訪問数：5件（1月30日時点）

・創業者交流会(実施予定)

創業者のつながりをひろげるために、創業支援ネットワークにおいて実施

日時：2月25日(水) 18時30分から

会場：FIC ベース

対象：創業前または創業5年未満

内容：ミニセミナー及び交流会

○特産品やふるさと寄附金につながる製品の開発支援

産業活性化プロジェクト促進事業の「付加価値向上事業」を拡充する方向で、令和8年度予算に計上。

総合計画「5-2-4 観光の振興」に基づく取組

○コンテンツの発掘・整理

地方創生人材支援制度を活用し、令和7年5月より、株式会社エイチ・アイ・エスより専門監として職員を雇用（任期を令和8年3月末→令和9年3月末までに延長で調整中）。令和7年度はコンテンツの発掘・整理等や観光マップの作成など、株式会社エイチ・アイ・エスと連携しながら観光振興を推進した。

○近隣市との連携

茨木市の観光スポットの周知にあたり、近隣市と連携し、周辺のスポットも含めたコンテンツ造成を行うことで、より効果的な発信につなげる。

【令和7年度 実績】

- ・令和7年8月20日 京都府亀岡市との「広域観光連携に関する協定」を締結

連携事項

- ・両市の観光団体等の相互交流を推進し、理解を深めること
- ・インバウンドを含める観光誘客を目的に連携したプロモーションを実施すること
- ・観光連携資する催事の企画や、観光ツアー造成等の取り組みを推進すること
- ・その他、協定の趣旨を実現するために必要なこと

令和7年度の具体的な取組

- ・両市の観光資源を互いの広報誌で紹介（割引券付き）
- ・民間事業者による、両市をめぐるツアーの造成（令和8年2月14日～15日）

今後の具体的な取組

- ・観光庁等の補助金を活用した、両市をめぐるツアーの造成等

○観光資源の情報発信・プロモーション

ダムパークいばきたを中心としたプロモーションを大阪観光局と連携して実施。

【令和6年度 実績】

大阪観光局に事業委託。ダムパークいばきたを中心とした複数のスポットを取材し、紹介記事を大阪観光局のホームページ上に公開

【令和7年度 実績】

大阪観光局に事業委託。茨木市特別観光大使である中務裕太さんにお越しいただき、ダムパークいばきた（GRAVITATE OSAKA）を中心にさまざまな体験をしてもらった紹介記事を大阪観光局のホームページ上に公開。

臨時事業（物価高騰対策事業）

【令和7年度実施事業】

○プレミアム付商品券事業

物価高騰等により厳しい環境にある市民生活・事業活動を支援する。

令和7年5月1日時点で茨木市に住民票がある全世帯に購入引換券を送付。

その後、65歳以上の方のみで構成される世帯には、追加で購入引換券を送付。

①販売額

2,500円で5,000円分の商品券（1冊）を販売

全世帯分は1世帯2冊まで、追加発送分は1世帯1冊まで購入可

②使用期間

令和7年6月30日から令和7年9月30日まで

③取扱店舗数

1,012店舗

④発行冊数、販売実績

最大冊数 306,695冊（全世帯対象分 270,286冊、高齢者世帯追加分 36,409冊）

販売実績 250,728冊（郵便局 94,953冊、イオン等 155,775冊）

販売率：81.75%

○運送業事業者支援給付金

原油価格の高騰により深刻な影響を受ける、貨物自動車運送事業者及び旅客自動車運送事業者（市内中小企業・個人事業主）に対し、事業の継続を支援する。

①対象者

令和7年4月1日時点で市内に営業所を置き、貨物自動車運送事業または旅客自動車運送事業を営む中小企業（みなし大企業を除く）・個人事業主（営業に必要な許可または届出を行っていること）等の条件を満たす事業者

②給付内容

令和7年4月1日時点で、市内の営業所に保有する事業用車両

1台あたり：3万円、1事業者の上限：30万円

※緑または黒ナンバーに限る、1事業者につき1回の申請

③申請期間

令和7年5月1日から令和7年7月31日まで

④実績

申込件数 262件

支給総額 53,130,000円

【令和8年度実施予定事業】

○プレミアム付商品券事業

令和8年2月1日時点で茨木市に住民票がある全世帯に購入引換券を送付。

65歳以上の方のみで構成される世帯には、1冊分追加で送付。

①発行総額

20億250万円

【全世帯分】5,000円分の商品券×13万6,000世帯×3冊×0.9

【高齢者世帯追加分】5,000円分の商品券×37,000世帯×1冊×0.9

②販売額

2,500円で5,000円分の商品券（3冊）を販売

65歳以上の方のみで構成される世帯には、1冊分追加で販売

③使用期間

令和8年4月21日から令和8年8月31日まで

○賃金を引き上げた中小企業等への支援

物価高騰の影響を受ける市内中小企業等を支援し、人材確保や従業員の生活支援等を図るため、賃金の引上げを行った事業者に対し、賃金引上げ奨励金を支給する。

①対象 以下のいずれかに該当する中小企業等

- ・市内に本社、本店、事務所のいずれかを有する中小企業及びその他の法人（※）
※一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、
特定非営利活動法人、医療法人であって、かつ、中小企業事業主と同規模の事業主
- ・市内に事業所を有する個人事業主

②支給額 従業員1人あたり3～5万円（1社・事業者あたり10人まで）

- ・正規雇用労働者（役員・個人事業主本人を除く）
賃上げ率（基本給）：2.5%以上 5万円/人
1.5%以上 3万円/人
- ・非正規雇用労働者（週20時間以上の勤務者）
賃上げ率（時間給等）：5%以上 5万円/人
3%以上 3万円/人

③賃上げ対象期間 令和8年1月～12月

○中小企業経営基盤強化に向けた取組

経営課題の解決や新規の事業展開等を支援するため、金融機関等と連携し、市内中小企業等の事業構想・事業計画作成等を支援する経営基盤強化セミナーを実施する。

①内容 市内企業30社程度を対象に経営基盤強化に関するセミナーを行った後、希望する企業5、6社に対し、事業構想・事業計画等を作成するための伴走支援を実施する。

②想定される連携機関 茨木商工会議所、市内金融機関